

社会福祉法人 上溝緑寿会

平成31年度事業計画

～目次～

法人全体の方針	…	2
ずっと我が家 上溝本町 [上溝 6-2-22]		
ショートステイ	…	6
デイサービス	…	8
ホームヘルプサービス	…	10
秋桜 [上溝 3172-1]		
グループホーム秋桜	…	12
デイサービス秋桜	…	14
星が丘 [星が丘 4-9-14(デイ)、3-6-21(包括)]		
星が丘デイサービスセンター	…	18
星が丘地域包括支援センター	…	20
上溝 [上溝 7-16-13]		
上溝地域包括支援センター	…	22
コスモスセンター [上溝 5423-5]		
居宅介護支援事業	…	24
コスモスホーム	…	26
コスモスハウス	…	28
栄養調理部門	…	30
総務事務部門	…	32

法人理念・ビジョン～私たちはめざしています～

人生は、いつでもあなたが主役です

～1日24時間、1年365日、住み慣れたところで、その人らしく生活することを

コスモスセンターはお手伝いします～

この目標を実現するために、私たちは次のメッセージをお送りします。

ご利用者様、介護するご家族様に

私たちは、「介護が必要な状態になっても、できるだけ自分の生活を自分で決め、豊かに安心して生活していく」ことを援助したいと考えています。

そして、そのことをすべての職員が目標にしています。

そのために、

ご利用者様が「大切にしていること、したいこと」「今までこだわってきたこと」をどうぞご遠慮なくお伝えください。

「苦しいこと、辛いこと、困っていること」をどうぞお聞かせください。

全てにはお応え出来ないかもしれませんが、一つひとつの「想い」を大切に、できるだけお応えできるよう、私たちは努力してまいります。

一緒に働く・働こうとする仲間に

介護、相談、医療など各分野で援助に関わる専門職として、「チームでご利用者とご家族を支える、1+1が3にも4にもなる、この実感を仕事の醍醐味とする」ことを目指します。

そのために、

「とことんコミュニケーションできる」「伝えようとする、伝えている」

「聴こうとする、解ろうとする」「何でも腹をわって話せる」「先を見ようとする、見える」仲間を求めています。

そして、みんなで、目標の実現に向けて一步一步、歩んでいきたいと思えます。

地域に

地域の皆さまが気楽に集える、交流できる、そして「いろいろな何か」が得られる場を、地域の皆さまとともにつくっていくことを目指します。

そのために、

私たちは地域の皆さまといろいろな場面でどんどん関わっていきたくと思っています。地域の皆さまもどうぞお気軽にお立ち寄りください、お声かけください。「介護の相談がなければ…」ということはありません。

小さな交流の種を「地域の皆さまとともに」たくさん育てていきたいと思えます。

※上溝緑寿会ホームページ(<http://www.cosmos-c.or.jp/>)の「法人理念・ビジョン」に掲載中

法人全体の方針

1. はじめに～平成 31 年度事業計画立案にあたり～

平成 30 年度の事業計画は、「仕事の原点を確認しあい行動する」、「人材を確保し育成する」、「効率的な仕事の仕組みをつくる」、「収益を確保する」、「地域と連携した法人運営を行う」の5点を重点項目としました。

特に、事業管理者、主任、リーダー層がこの5点を理解し、具体的な行動を自分で組み立てていけるように、育成研修(マネジメント研修)を行いました。

平成 31 年度も、「人材の確保・育成」を中心に、これらの取組みを着実に進めていくこととします。

計画作成にあたっては、

事業開始 25 周年を迎える平成 33 年 4 月頃の「将来に向けたビジョン」を描く⇒そこに向かって来年の 3 月にどのような組織の姿になっているか(「平成 32 年 3 月のビジョン」)具体的にイメージする⇒そのためにどのような課題を解決しなければならないか、より具体的には何に取り組むかを組み立てる

という課題分析の手法に各セクションが全職員参加する形で取組み、各セクションの事業計画を作成しました。

平成 31 年度は、設立以来の人材が次々と第一線の引退時期を迎え、次の世代に事業運営の中核を任せていく時期を迎えている中で、人材確保・育成と、質の高いサービスの提供、収益確保に各セクションが着実に取組み、具体的な成果を出すことに法人全体で取り組んでまいりたいと考えます。

2. 地域との連携と法人運営

本年度も引き続き、社会福祉法に改正内容の施行に対応し、「評議員会・理事会の開催」、「さらなる事業運営の透明性の向上(経営内容の開示)」、「財務規律の強化」、「地域における公益的取組の実施」等に取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き、「上溝本久・コスモスセンターふれあいまつり」や「溝の朝市」、「星が丘フェスティバル」、「ぶらっと上溝での事業への協力」など、地域のさまざまな団体と協働してまいります。

法人全体の事業計画(重点項目)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
<p>中堅職員(プロ)を中心とした専門職が、各事業の責任者(事業管理者等)のリーダーシップで、ご利用者・ご家族が満足するサービスを提供し、収益を上げ、職員と事業をさらに成長させる「事業集団」となっている。</p>	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
<p>各事業の責任者が、「職員一人ひとりが目標をもって成長し」、「仲間とともにモラル(組織に対する一体感)をもって事業の目標を達成する喜びを実感できる」職場にしている(明るく楽しい職場)。</p>	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
<p>「人材を確保、育成、定着する仕組み」と「目標とする収益を確実に実現する仕組み」ができ、その仕組みが稼働する。</p>	
4. 取り組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取り組み]
<p>事業管理者・主任を中心に、全セクションが「人材確保⇒育成⇒評価⇒定着⇒成長」に取り組む。またこの取り組みを支える仕組みを再構築する。</p> <p>【人事諸制度の改正・見直し】</p>	<p>育成⇒評価の仕組みをつくる「あしたの『ひと』づくり」プロジェクトの取り組み【ひと】</p>
	<p>人事関連諸制度の見直し(成長や実績評価の給与への反映・高年齢者の継続雇用・パート短時間勤務条件の見直し)【ひと】</p>
	<p>法人内外のネットワークやネットを利用した人材募集・育成型採用の取り組み・ロコミ採用の制度化・新卒獲得目標設定【ひと】</p>

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>事業管理者・主任以上の職員は「法人理念」、「事業のビジョン」、「評価」などを再確認し、職員や外部(他事業所・地域等)に自分の言葉で伝える(再言語化)。</p> <p>【理念】</p>	<p>事業管理者・主任が自らの言葉で伝える機会を増やす(理事長への定期報告など)</p> <p>【ことば】</p>
	<p>セクション間の連携や情報交換を増やす(グループウェアの導入、セクション横断プロジェクト、イベント…)</p> <p>【ことば】</p>
	<p>掲示板、チラシ、公式サイト(ホームページ)、ブログ、ツイッターなど連携・活用した外部へ情報発信する</p> <p>【ことば、ひと】</p>
<p>事業管理者・主任が各セクションの事業計画の進捗状況と収支の状況を毎月把握し、事業計画実施の修正を行っている。</p> <p>【事業計画】</p>	<p>「収支状況把握⇒計画修正」の仕組み稼働、収益管理の研修と実践を行う</p> <p>【おかね】</p>
	<p>記録システムを仕事の振り返りに活用し、ケアの内容、フローの見直しにつなげる</p> <p>【せきにん】</p>
	<p>各セクションで「人材配置、役割、分担、仕事のフロー」の組み立てを見直し、良くする</p> <p>【せきにん】</p>

※評議員会・理事会の開催について(平成 31 年度)

本年度の評議員会・理事会の 6 月までの開催予定は以下のとおりです。開催通知については 1 ヶ月前までにご通知申し上げます。

平成 31 年 5 月 25 日(土) 理事会

平成 31 年 6 月 15 日(土) 平成 31 年度定例評議員会(決算承認)

同日

理事会(評議員会終了後)

ずっと我が家 上溝本町ショートステイ(短期入所生活介護)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
年間実利用者350名の生活の一部となり、500世帯の暮らしを支えるパートナーになっている。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
いつでも 誰でも 「泊まる」ことができるショートステイとなっている。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
一人一人の役割を重ね合わせて、チームとして40床稼働を実現していく。	
[提供する事業量の目標]	
○年間稼働率 :100%(4ユニット稼働提供量として)	
○利用リピート率: 40%以上 (※利用リピート率・新規利用者で3回以上利用された方の割合)	
○新規利用者 :年間130名以上	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
認知症と中重度者のケアが適切に行えるようになる。	(認知症) ・認知症に対する基礎知識及び対応例について学ぶ。 ・基本的なかかわり方について確認し、対応を統一していく。
	(医療的知識の習得と対応方法の理解) ・特定疾病について理解と対応について学ぶ。 ・疾病別のリハビリを学び、実践に取り入れていく。
	(介護サービスの標準化) ・行動目標45を基本に行動規範を徹底する ・作業マニュアル・職務チェック表を作成する

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>職員と利用者や家族、ケアマネージャー(介護支援専門員)と繋がる仕組みを作る。</p>	<p>記録システムを活用し、情報を横断的に捉え、情報を管理・共有していく(情報を申し送る流れを再確認する)。</p>
	<p>事故・ヒヤリハット報告書の共有方法を再構築する。</p> <p>①記録システムの活用 ②報告内容の共有、評価方法の再確認</p>
	<p>利用状況についてのフィードバック方法を再構築する。</p> <p>①家族やケアマネージャーに何が必要な情報であるかの検討 ②わかりやすい表現や方法の検討</p>
<p>職員の士気を高め、目標に向かって取り組むチームを作っていく。</p>	<p>フロア会議を開催する(定期)。 ⇒情報共有とともに取り組んでいることについて互いに認め讃え合う機会を作る</p>
	<p>事例検討会、研修機会を図り、振り返る機会を作る。</p> <p>①年間計画の立案 ②振り返りの機会とし、ケアの評価へつなげる。</p>
	<p>・連続5日以上のお休みが取れる体制を作る。 ・職員ひとりひとりの果たす役割や目標について話し合う(面接の実施)。</p>

ずっと我が家 上溝本町デイサービス(通所介護)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
季節を感じながら外を歩くことができ、人や自然や他サービス(ショートステイ・ヘルパー)とのつながりを実感し、居場所ができるデイサービス	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
我が家の環境を活かしたプログラムと一人一人に合った柔軟な時間の組立てができていく。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
全職員が適切なかかわりができ、見えない思いに応えられるようになる。	
[提供する事業量の目標]	
○年間利用平均人数 : 28名	
○個別機能訓練加算Ⅱ算定者 : 全体の25%以上	
○中重度(要介護3~5)の月別延利用者数 : 全体の35%以上	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体的取組み]
中重度者に対応できる介護力をつけていく。	(トランス[移動動作等]) 基本動作について学び、実践する(リハビリ的観点を含めて)。 ⇒基本動作について学ぶ(デイ会議等)。 ⇒日常的に実践する(互いに確認し合う)。 ⇒理解度についてチェックする。
	医療的知識の習得と対応方法の理解 ⇒特定疾病について理解と対応について学ぶ。 ⇒疾病別のリハビリを学び、実践に取り入れていく。
	(認知症) 認知症に対する基礎知識及び対応例について学ぶ。 基本的なかかわり方について確認し、決めていく。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>「笑顔」や「意欲」を引き出す上での土台作りをする。</p>	<p>常勤職員を中心にスタッフを育成していく技量を養う。 ⇒ティーチング・コーティングについて学ぶ。 ⇒チーム制を導入し、互いに学びあう環境を作る。</p>
	<p>ADL 及び認知症の状態について把握ができる指標を作成し、各利用者について客観的に把握していく。 ⇒評価指標のフォーマットを作成する。</p>
	<p>個別・グループ活動が実施できるような一日の組立て(タイムスケジュール)に変更していく。</p>
<p>「我が家」の環境を活かしたプログラムを作り、活動の幅を広げていく。</p>	<p>施設内外を活用したプログラムを作成する(個人・小グループ・全体)。</p>
	<p>プログラムを適切に展開できる技量を高める。 ⇒効果的なポイントや働きかけについて理解する。</p>
	<p>個別機能訓練加算に基づく一連の取組み過程(サイクル)を作る。</p>

ずっと我が家 上溝本町ホームヘルプサービス(訪問介護)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
その人を支えるために身体介護技術だけでなく、生活状態や状況を察する力を持ったレベルの高い専門職の集団となっている。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
すぐに身体介護に対応できる職員が多くいる。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
人材を確保・育成し、現在の事業を成長させる。	
[提供する事業量の目標]	
○サービス提供責任者 1ヶ月の活動時間合計 100 時間	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
ケアのポイントを把握し、わかりやすく伝える力をつける。	記録システムを効率よく使用し、同じ目線・表現の統一を行い記録、情報を共有する。
	「聴こうとする」「解ろうとする」力をつけるために、こまめにミーティングを行いアセスメントにつなげる。
	ケアの現場を優先するために、仕事の内容や流れを整理する。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>身体介護を得意とした専門職集団の構築をする。</p>	<p>法人内研修・同行研修を継続し、他セクションの業務を理解する。</p>
	<p>改正したチェックシートにより、定期的に自己評価を行い、ヘルパー一人ひとりの介護技術のスキルを上げる。</p>
	<p>福祉用具・福祉機器の活用や操作方法を理解する。</p>
<p>世代交代を含めた人材確保・育成を進める。</p>	<p>お仕事説明会等でPRを行う。</p>
	<p>人材のすそを拡大するために登録制を検討する。 (登録制:直行直帰型の勤務体制)</p>
	<p>パートタイムヘルパーの賃金体制の見直しを検討する。</p>

※(ホームヘルプステーションの)チェックシート:ホームヘルパーの具体的なスキル内容について自己チェックするためのシート。定期的に見直し、全体のスキルレベルを底上げするためのツールとして活用している。

グループホーム秋桜(認知症対応型共同生活介護)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
認知症の方や、介護されているご家族にとってGH秋桜は、安心できる暮らしの場であること。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
12 年間作ってきた暮らし、実践を継続する。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
世代交代しても、GH秋桜の実践が継続していくこと。	
[提供する事業量の目標]	
○年間を通じて18名を維持する。	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>できること、やりたいことがある暮らし、自由に歩くことができる暮らし作りと社会との繋がりのある暮らしづくり。</p> <p>※アセスメント 心身の状態、生活環境、個人の考えや想いなどを多面的な視点で把握すること。このデータを専門職が共有することにより適切な支援の組み立てにつながる。</p>	<p>個々の利用者のできること、やりたいことを再アセスメントします。(できることシート、やりたいことシート)</p>
	<p>状態の変化をアセスメントし、歩きたい気持ちを大切にし、歩ける環境、ケアを徹底します。</p>
	<p>個々の希望を探り、様々な形での外出を支援します。</p>

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>様々な行動・心理症状を利用者のSO Sとしてとらえ、理解し、創意工夫できる職員の知識と技術の向上。</p>	<p>認知症や行動心理症状についての研修をし、知識を深めます。(研修会の開催、ケースカンファレンスの実施)</p>
	<p>個々の症状をアセスメントし、個々の利用者の理解に努めます。(ひもときシートの活用)</p>
	<p>記録システムを活用し実践の結果を検証しながら、実践を積み重ねます。</p>
<p>職員体制の確立(世代交代)。</p>	<p>1 階ユニット, 2階ユニットでの異動を含め人事交流をしていきます。</p>
	<p>職員個々の役割, 責任を明確にしたうえで, ご利用者の支援や業務をチームで支えあう職員集団にしていきます。</p>
	<p>業務マニュアルを見直し, チェックシートを作成し個々の職員の業務の理解を一致していきます。</p>

※ひもときシート:認知症ケアのためのツールの一つ。認知症の方を援助する際に援助者の思いこみや試行錯誤で迷路に迷い込んでいる状況から脱するために、援助者中心になりがちな思考を本人中心の思考(すなわち本人の気持ちにそった対応)に転換し、課題解決に導くために、段階的に検討することを補助する。

デイサービス秋桜(認知症対応型通所介護)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
認知症の方や、介護されている方にとって安心して利用できるデイサービス秋桜。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
(認知症であるご利用者本人が)明日も明後日も毎日行きたくなるデイサービス秋桜。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
自由に過ごせ、居心地の良い居場所があるデイサービス秋桜。	
[提供する事業量の目標]	
○10名／1日	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
自由に過ごせ、できること、やりたいことや楽しみごとがあるサービスの提供。	個々の利用者のできること、やりたい事を再アセスメントし、実践していきます。 (できることシート、やりたいことシート)
	できるだけ自立的に動けるように環境整備と、歩行、排泄、入浴など再アセスメントしケア方法を工夫していきます。
	個々の希望を探り様々な形で外気に触れる機会を作っていきます。
※アセスメント 心身の状態、生活環境、個人の考えや想いなどを多面的な視点で把握すること。このデータを専門職が共有することにより適切な支援の組み立てにつながる。	

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>様々な認知症状及び行動・心理症状を利用者のSOSとしてとらえ、理解し、創意工夫できる職員の知識と技術の向上。</p>	<p>認知症や行動心理症状について研修をし、職員の知識を深めます。(研修会の開催)</p>
	<p>個々の症状や情報をアセスメントし、定例会議でケースカンファレンスの開催で利用者の理解に努め、職員全員で支援していきます。</p>
	<p>ご家族の不安や悩みを話せる場を持ちます。定期的な家族懇談会の開催。ご家族の不安や悩み、要望などアンケートなどで把握していきます。</p>
<p>業務の整理と役割分担でミスを減らし、業務の効率化、秋桜全体での人事交流をしていく。</p>	<p>記録システムの活用で業務の効率化を図ると同時に、チェックシステムを確立し、提供サービス内容や、変更等の連絡ミスを減らしていきます。</p>
	<p>業務分担を見直し、役割分担や会議のやり方など、明文化しとりくみます。</p>
	<p>認知症ケアの拠点としてデイサービスとグループホームで、ご利用者の交流や職員の交流を深め、非常時などの支援体制を確立していきます。</p>

星が丘デイサービスセンター(通所介護)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
職員全体の知識技術レベルが向上し、認知症の方が快適過ごせるデイサービスとなっている。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
認知症の方でも充実感や適度な疲労感が味わえるプログラム提供ができています。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
認知症対応に自信を持ち、職員間の連携や知識、技術向上により対応の幅が広がるという自信をもったサービス提供ができています。	
[提供する事業量の目標]	
○年間で1日平均 22.5 名(稼働率 90%)	
○中重度(要介護3～5)の実利用者割合 :全体の40%以上	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
[サービス内容] 利用者自身のやりたいことや役割のあるプログラムの提供し、関係者へも星デイの取り組みが見えている。	小グループでの活動プログラム内容の検討、実施。
	利用者のやりたいことや出来たらいいことを聞き出す関わりを持ち経過記録への記載を行う。また、生活歴や趣味嗜好について共有できる場を作る。
	・効果測定を行う指標となるものの作成 ・パンフレットの定期更新

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>[人材育成]</p> <p>中重度者へのスムーズなケア提供のため、医療、介護の知識、技術の向上</p>	<p>認知症、身体介助、在宅医療についての外部研修への参加。デイ会議での内部伝達研修の実施。</p>
	<p>各勤務帯における役割を明確にし、その内容に沿ったケアを提供する。</p>
	<p>日々のミーティングやデイ会議で介護や医療的な問題の検討を行う。</p>
<p>[地域交流]</p> <p>認知症になっても新しいところではなく、以前から暮らしている地域で生活できる。</p>	<p>地域の方のボランティアの発掘</p>
	<p>地域の方がデイスペースでの交流を目的とした活動参加。</p>
	<p>星が丘カフェ等への利用者参加</p>

星が丘高齢者支援センター(地域包括支援センター)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
職員それぞれの専門性や強みを活かし、チームの力を最大限に発揮して業務ができる。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
職員全員がケースや地域の特性を理解した上で面接をし、アセスメントができ支援ができる。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
職員全員が個別支援の目的や地域の特性、課題の理解ができる。	
[提供する事業量の目標]	
○相模原市委託契約の業務仕様書に準拠	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
個別支援の目的や基本的な考えを理解ができ、そのうえで相談援助技術の向上のために取り組んでいく。	毎月の勉強会の実施(担当を持ち回りにする)。
	毎月のケース検討会の実施。
	毎日のミーティングでのケースの共有と検討。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>まずは地域の団体や組織について理解ができる。</p> <p>そのうえで、星が丘地区の特性や今までのセンターの取組みについて理解をし、地域の課題や目指すべき姿を共有できる。</p>	<p>地区アセスメント(地区ごとの現況把握)の実施。</p>
	<p>毎月の地域の課題検討会の実施(生活支援コーディネーターも含む)。</p>
	<p>地区の特性や今までのセンターの取組みを踏まえて各事業における目的の再確認を職員全体で行う。</p>
<p>法人職員として、また星が丘地域包括支援センターの職員としての基本姿勢の理解ができ、長く務めることができる(3年辞めない人づくり)人材の育成。</p> <p>※バディ制度 新人職員が一人前になるまでともに歩む先輩職員を指定する制度。期間は概ね1年間が目安。</p>	<p>毎月のカンファレンスの実施(目指すべき職員像の検討)をし、その月のスローガンを設ける。</p>
	<p>新人職員のバディ制度の実施。</p>
	<p>新人職員との定期的な面接(3か月間は毎月→3か月→半年)目標設定→実施→評価を行う。</p>

※高齢者支援センター(地域包括支援センター)は、相模原市の委託事業として、委託契約で、事業目標や評価基準等が定められています。法人のセクションとしての事業計画は、それぞれのセンターの状況に置ける人材育成やチーム作りなど「組織づくり」を中心とした計画となっています。

星が丘高齢者支援センターは、平成30年度に職員の入れ替わりが多かったため、人材育成に焦点を当てた事業計画となっています。

上溝高齢者支援センター(地域包括支援センター)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
地域住民全体で高齢者を支え合う仕組みづくりができる ・認知症のある方及びその家族 ・孤独死を減じる ・住民による介護予防の実施	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
・地域課題を世代を超えて共有できる ・住民による集いの場が創設できる(各自治会エリアに一つ) (*徒歩 15 分圏内)	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
・人的ネットワークをセンター内で継承できていない(職員が定着してきた今だからこそ、口コミルートを活かせるチャンス)。 ・センターの機能/高齢者の地域課題等が高齢者以外の世代に伝わっていない	
[提供する事業量の目標]	
○相模原市委託契約の業務仕様書に準拠	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
コネクションマップの作成 (職員全員のもつ人的ネットワークの整理・共有・拡大)	ペーパーベースでマップの作成(地域アセスメント)。
	マップの整理/共有/拡大。
	マッチングシステムの構築(何かをやりたい人、やってもらいたい人)。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
高齢者以外の世代への PR (若い世代への介入/事務所の場所の強みを活かしていく)	「知ってみぞ」に老若男女のページを設ける (地域の団体、機関などが情報を掲載できるシステム)
	ポスターの作成/看板の工夫 上溝高齢者支援センター前のスペース等を活かす
	高齢者以外の世代の地域の情報を集める (目的をはっきりさせる、情報の整理と分析)

※高齢者支援センター(地域包括支援センター)は、相模原市の委託事業として、委託契約で、事業目標や評価基準等が定められています。法人のセクションとしての事業計画は、それぞれのセンターの状況に置ける人材育成やチーム作りなど「組織づくり」を中心とした計画となっています。

上溝高齢者支援センターは、比較的法人の勤務経験が長い職員や高年齢の職員が配置されているので、今後の異動や世代交代を念頭に、この職員がもつ「情報」(暗黙知)を、共有のデータベース(共有知)にしていくことと、地域の幅広い年代にアプローチしていくことの2点に焦点を当てた事業計画となっています。

居宅介護支援事業

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
総合福祉施設の利点を有効に活用しながら、専門職的知識を生かして、ご本人・ご家族と共に悩み、共に考え、歩んでいく。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
①多種多様なサービスの活用をしながら、利用者・家族を支えていく。 ②職員一人で抱え込まず、事業所内で共有する。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
専門職としてより良い支援をするために、法人内事業所との関係を築く。	
[提供する事業量の目標]	
○介護支援専門員 1 人あたりの担当件数 37 件/月 (平成30年度比2件増)	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
一人ひとりが、居宅内に限らず、情報を報告・連絡・相談をする。(法人内事業所との忌憚ない意見交換をする)	電話・FAX・伝言などあらゆる手段を使って、タイムリーに伝え、情報共有する。
	ケースについて、各担当が進捗状況をタイムリーに報告し共有する。(居宅内での会話を多くしていく)。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>収益を上げる。</p>	<p>ケアマネジャー一人の担当件数 37 件/月 (平成30年度比2件増)。</p>
	<p>入退院加算など取得できる加算は積極的に取得していく。</p>
<p>1人ひとりが専門職としてのスキルを上げる。</p>	<p>事例検討会・神経難病ネットワーク研修会・コンソーシアム・相模原市医療連携研修・高齢協研修・相模原市認知症医療センター研修会などの外部研修に積極的に参加していく。(個人研修を含む)</p>
	<p>他法人が運営する事業所と共同研修会を企画し実施する。(年2回)</p>

コスモスホーム(特別養護老人ホーム・併設短期入所)

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
ご利用者が愛着を感じられる環境と人との繋がりの中で、ご自分に合った日常を過ごし、人生の最後まで安心して暮らすことのできる家。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
普遍的な理念や目標と共に収益性を安定して実現・確保できる運営の仕組みが整備され、職員全体で共有と取り組みができている状態。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
ご利用者が主役のご自分に合った暮らしを支えられる施設環境(生活・職場)づくり。	
[提供する事業量の目標]	
○(全体) 平均利用人員数 70人 平均稼働率 100%	
○(特養) 平均入所人員数 53.5人	
○(ショート)平均利用人員数 16.5人 平均稼働率 103.1%	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
多様な研修や経験を通じた職員の自律性と能力アップ。	行動目標45を基に職員個々のスキルアップに繋がる研修機会を設ける。またキャリアアップの過程について明解な基準の共有を進める。(文書化・説明会)
	職場・職員双方の目標や意向を反映させながら、外部研修など、研鑽の機会を設ける。(各職員、1回以上)
	法人内での事業所間業務交流の検討を図る。また地域の方々と職員との交流など多様な活動機会を設ける。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>ご利用者を支えるための効果的な生活・職場環境づくり。</p>	<p>記録システムやグループウェアの導入と運用により、効果的・経済的な情報共有と不要な負担(超勤含め)の減少を実現し、効率的な職場づくりを行う。</p>
	<p>2・3階フロアの業務・環境の共通化できる仕組みを整備し、職員全体が勤務しやすい職場をつくる。同時に両フロアで勤務可能な多様な対応力のある職員を育成する。</p>
	<p>ご利用者の「できること」を大切にし、日常の余暇活動や季節に合わせた行事の企画を充実させる。また作品・情報コーナーを設け、ご家族との情報共有を深める。</p>
<p>目標稼働率の保持を基本とした安定的な収益体制。</p>	<p>稼働率や加算の取得など収益性に関する仕組みや必要性についての研修を実施し、職員の認識ややりがいを高め、安定的な収益体制をつくる。</p>
	<p>稼働率など収益状況の把握を職員全体が分かりやすく共有し、対策を明快に検討できるように報告形態の可視化・定期化を適切に行う。</p>
	<p>感染症や誤嚥性肺炎などの対策を充実させて、空床(空居室)の減少を図ると共に、発生した場合の空床活用について各部署間で速やかな検討を行う。</p>

コスモスハウス(経費老人ホーム[ケアハウス])

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
法人の居宅サービスを利用しながら、住み慣れたハウスでできるだけ長く生活できるように法人全体で安心を提供していく。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
ハウスでの生活を前向きに不安なく送る手助けを行う。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
安心して楽しく生活できる環境をつくる。	
[提供する事業量の目標]	
○入居者32名満室を目指す	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
職員それぞれが問題を解決する力を持つ(入居者の皆様の不安を安心に変える)。	記録システムを利用し入居者の変化や心の動きを把握、「記録する・読む・伝えあう」を合言葉に職員で共有する。
	幅広い知識を得るために、勉強会(事例検討会やコンソーシアム等)に参加する。
	得た知識をハウス会議などで共有する。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>入居者一人一人に焦点を当てた活動を取り入れる(1年に1回)。</p>	<p>誕生日に合わせ、入居者全員からやってみたいことなどの望みを聞き取り記録する。</p>
	<p>入居者から聞き取った夢や望みについての年間スケジュールを立てる。 内容によりご家族・職員・他入居者も一緒に参加するなど誰が行うかも計画する。</p>
<p>家族や法人内の他セクションとの関係を密にする。</p>	<p>ご家族やケアマネなど入居者に関わる人に行事の日程などを伝え、来訪目的を提案し、来訪を促す。</p>
	<p>入居者の様子を伝えるためにハウス便りを家族以外の関係機関(ケアマネなど)にも郵送する。</p>

栄養調理部門

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
ご利用者やご家族、コスモスで働く職員も 満足する食事の提供。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
ご利用者様に 満足していただける食事の提供。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
他職種協働による栄養管理の実施と利用者の状態に応じた適切な食事の提供。	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
ご利用者の状態に合わせた適切な食事の提供。	施設ケアプランをもとに栄養ケアマネジメントを実施し、栄養状態・健康状態・食環境が良好に維持されるように支援する。
	他職種との情報の共有・連絡・厨房内への伝達を円滑に行い、利用者の状態に合わせた適切な食事の提供を行う。
	味覚・視覚・サービス・栄養面などさまざまな視点から、ご利用者に満足していただける食事の提供を目指す。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<p>人材育成及び作業効率の向上を行い、ご利用者へ還元できる仕組みを作る。</p>	<p>常勤職員・非常勤職員ともに階層に適したタイムシフトを作成する。</p>
	<p>調理・盛付・仕込等のメイン業務と 翌日準備・清掃等のサブ業務の標準化。</p>
	<p>非常勤職員のスキルアップにつながる育成の仕組みを作る。</p>
<p>収益アップへの取り組み。</p>	<p>新しい取引先と価格の比較を行い、質の良い食材を安価で仕入れる。</p>
	<p>経口維持加算(Ⅰ)または(Ⅱ)の取得を目指す。</p>
	<p>療養食を実施し、療養食加算を取得する。</p>

総務部門

1. 将来に向けたビジョン(平成 33 年 4 月頃)	
ご利用者様や地域の方に信頼される施設運営を行うために、いつでも各セクションが必要とするバックアップが出来る体制を作る。 大規模災害時には地域の災害福祉拠点として機能する体制を作る。	
2. 平成 32 年 3 月のビジョン(到達イメージ)	
施設や設備を安定して使用できるように資金面も含めた長期的な計画を立てる。 セクション毎の月次収支情報を提供して、稼働率へ反映や、経費削減を行い、法人運営の安定化につなげる。	
3. 重点目標(大項目) [課題を解決しビジョンを実現するために]	
<ul style="list-style-type: none">・正確な事務処理と情報共有を行う。・施設および設備の老朽化対策を計画的に進める。・会計処理の効率化を図る。	
4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<ul style="list-style-type: none">・バックアップ体制の見直し・強化・法改正に伴う規定類の整備を行う・人員不足問題の対応(人事異動を含む)を検討する	事務室職員およびバックアップ部門の業務内容見直し(委託等を含めて)を行う。
	働き方改革に関連する法改正に合わせた規定類の整備、有給休暇の取得および残業時間・休日時間の管理、定年年齢および延長雇用の見直しを実施する。
	新卒および中途採用に関して、学校訪問の実施や地方でのお仕事説明会への参加を含めて検討および実施する。

4. 取組み項目(中項目)	5. 行動内容(小項目)[具体の取組み]
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設・設備の更新 ・災害時に向けた対策の強化 ・防犯対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備の更新工事(コスモスセンター) ・厨房内給水及び給湯配管更新工事(コスモスセンター) ・外壁打診検査及び修繕工事(コスモスセンター)
	<p>緊急時・大規模災害時に対応するマニュアルの見直しと訓練の実施、ご利用者・職員および福祉避難所を想定した備蓄内容を検討して備えを強化する。</p>
	<p>防犯カメラの設置や刺股の準備等、不審者等に対する防犯強化および防犯訓練を実施する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・支出に関する処理手順の見直しを行う。 ・半期毎の決算報告を実施する 	<p>セクション毎の収支状況について、翌月末には速報値として情報を提供する。</p>
	<p>介護報酬・利用料の会計処理について、請求時の未収および入金時の清算処理フローの見直しを行う。</p>
	<p>税金関係および公共料金の支払い方法の見直し(口座振替・WEB 上の処理等)を行う。</p>